

平成9年2月5日

協同組合日本接骨師会  
会長 登山 勲 殿

日本電信電話株式会社  
電話帳事業推進部

拝啓 余寒の候貴会ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。  
電話帳事業につきましては、平素から格別のご理解を賜り、厚く御  
礼申しあげます。

さて、貴会よりご発出いただきました平成8年12月20日付「要望  
書」につきましては、厚生省（健康政策局医事課）への意見照会を  
踏まえ、今後の取扱いについては下記によることといたしましたの  
で、ご報告申し上げます。 敬具

#### 記

#### ○電話帳広告内表記での運用の考え方

柔道整復師の業務に関しては、柔道整復師法第24条（広告の制  
限）により広告できる事項である「施術日・施術時間」の表記につ  
いて、代替え表記として「診療日・休診日・診療時間・往診時間」  
は、弊社電話帳広告の今後の運用基準において、広告内表記を可能  
とします。